

交通安全情報

H30・12
竹の塚警察署

知っていますか？

自転車に子どもを乗せるときのルール

抱っこして自転車に乗ると、子どもが危険！



で
き
る



前後に一人ずつ※ 前後なし、おんぶ 前に1人、おんぶ 後に1人、おんぶ

で
き
な
い

NO!!



だっこ



前後一人ずつ、
おんぶ

※16歳以上の運転者が、幼児2人を乗せる場合には、「幼児2人同乗用自転車」（運転者のための乗車装置及び2人分の幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車）を使わなければなりません。普通の自転車の前後に座席を取り付けた自転車に幼児2人を乗せてはいけません。

(道路交通法第57条、東京都道路交通規則第10条)

子どもが亡くなった悲しい事故も起きています

30代の女性が1歳4か月の子どもを抱っこして電動アシスト自転車を運転し、転倒して抱っこしていた子どもが頭を強く打ち付け、亡くなってしまったという悲しい事故が起きています。正しい自転車の乗せ方を守って、子どもを守りましょう！

子どもにヘルメットをかぶせましょう！

保護者の方は、13歳未満の子どもにヘルメットをかぶせるよう努めなければなりません。

(道路交通法第63条の11)

かわいいヘルメットかぶりたいなあ



交通安全情報

平成30年12月
竹の塚警察署

年末の急ぐ心にブレーキを！

交通事故防止ワンポイントアドバイス



～歩行者のみなさん～

- 信号無視は絶対にダメ
- 横断禁止場所は渡らない
- 外出は明るい服装と反射材の活用

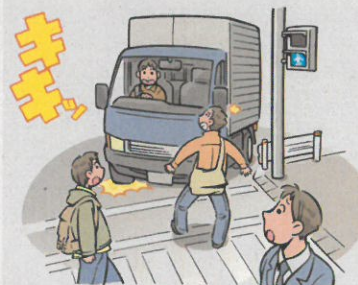


～自転車利用のみなさん～

- 一時停止の標識では必ず止まる
- 慣れた道でも安全確認
- ヘルメット着用で被害を軽減

～ドライバーのみなさん～

- 横断歩道は歩行者優先
- 飛び出しなどの危険を予測した運転
- 夕暮れ時は早めのライト点灯



みなさんの安全運転をサポートします



自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した

サポカー/サポカーS の利用をお勧めします。

あなたの行動で防げる事故があります
なくそう交通事故！

交通安全情報



H30.12. 11

竹の塚警察署

～ 小学生の重大交通事故連続発生！！ ～
12月に入り、既に**3件**発生しています(いずれも**夕方**)。



先生や保護者の皆さんからお子さんに伝えてください!!

- 外出する時は、必ず**反射材用品**を着用する。
- 車道への**飛び出し**や止まっている**車両の前後**からの**横断**はしない。
- 信号が**青の時**でも、右左の**安全**を確かめてから横断する。
- 車両の右左折時には、**車両の動き**に**注意**する。
- 道路横断時は、横断禁止場所や斜め横断せず、遠回りでも必ず**横断歩道**や**歩道橋**を渡る。
- 自転車利用時は、一時停止標識のある場所や見通しの悪い場所では、**必ず止まって安全を確認**する。



～交通安全は家庭から～

子どもを交通事故から守るのは大人の役目です。

繰り返し、繰り返し教えてあげてください。



ご家庭での一言が、お子さんの命を守ります!

交通安全情報



H30.12.12
竹の塚警察署

防ごう!! 自転車の交通事故 こんなことしていませんか?



信号無視



信号機のある交差点で、
「車が来ていないから…」
「誰も見ていないから…」
と、赤信号で渡っていませんか?



とび出し

見通しの悪い交差点などを
通行する時に一旦、止まっ
ていますか?
「いつも通る道だから…」
「面倒だから…」
と、油断していませんか?



これらは重大事故につながる

大変危険な行為です!!

交通事故を防ぐために…

1 交通ルールを守りましょう

交差点は常に状況が変わることから、最も事故が多く、危険な場所です。
信号を守ることはもちろん、交通ルールを守りましょう。
また、自分勝手な思い込みはせず、危険を予測した運転をしましょう!

2 慣れた道でも油断は禁物

歩行中・自転車走行中の交通事故の多くが、生活道路で発生しています。
通り慣れた道こそ気を引き締めて、安全確認を確実にに行いましょう!

他人任せではなく、自ら安全を守りましょう!!